

# 営業報告書(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

## 1. 営業の概況

### (1) 企業集団の営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、輸出の増加に加え、企業収益の向上を背景として設備投資も引き続き拡大し、雇用環境の改善に伴い個人消費が底堅く推移するなど、着実な景気回復が続きました。そうした中で、石油製品の国内需要は、ガソリンが上期は堅調に推移したものの下期の需要が前期を下回り、また軽油が貨物輸送の効率化などにより、A重油が原油高騰による燃料転換や省エネルギー対応により、それぞれ減少しましたが、灯油が厳冬の影響により、電力用C重油が原子力発電所の稼働停止などにより、それぞれ増加したため、全体としては前期を上回りました。

原油価格は、期初には1バーレル48ドル台であったドバイ原油が、中国その他アジア諸国の堅調な需要、米国におけるハリケーン被害、ナイジェリアやイランなどの産油国における情勢不安および生産余力の減少を背景に、期末は60ドル台へ上昇し、通期平均では前期比約17ドル高い53ドル台となりました。

為替相場は、期初の1ドル107円台から、米国におけるハリケーン被害の影響などドル安要因がありましたものの、堅調な米国経済および日米金利差拡大を背景にドル高で推移し、12月には121円をつけました。その後、日本銀行の量的緩和・ゼロ金利政策解除期待から一時的に円が買われる局面もあり、期末は117円台で終わりました。国内の製品市況につきましては、原油価格が過去最高の水準で推移していることに伴い、SS店頭、産業用燃料油ともに上昇基調で推移しましたが、原油価格上昇分を十分に転嫁できる状況には至りませんでした。

このような経営環境の下、当社グループは、「安定した経営基盤の確立」および「成長戦略への転換」を基本方針として、平成17年度を初年度とする3カ年の「新・連結中期経営計画」を策定し、その達成に向けてグループ一丸となって取り組んでまいりました。

### [石油事業]

販売面では、燃料油に占めるガソリン販売比率の向上、収益性の高い販路の拡大など流通構造改革を推進し、全社的な販売力の強化に努めてまいりました。SSにおける販売では、セルフSSの積極的な展開に取り組んだ結果、セルフSS数は前期比29.6%増の626ヵ所となり、全SSに占める比率は前期比3.5%増の13.8%となりました。さらに「トータルカーケア型」「ショッピングセンター併設型」「コンビニエンスストア併設型」といった様々な業態のセルフSSを展開し、ますます多

様化するお客様のニーズに応えるべく取り組んでまいりました。また、業界屈指の会員数を誇る自社発行のクレジットカード「コスモ・ザ・カード」のさらなる利便性の向上に積極的に取り組んだ結果、有効カード枚数は254万枚となり、収益の増加に寄与いたしました。これらの取り組みを推進するために全支店に配置されたスーパーバイザーは、特約店・SSの構造革新を強力にサポートし、特約店との新たなパートナーシップの強化に努めてまいりました。また、環境保全活動への参加意識が高まる中でご支持をいただいているコスモ・ザ・カード「エコ」の有効カード枚数は8万枚を超え、当期は新たに南太平洋諸国支援プロジェクトにおけるツバル国への給水車の寄贈、中国・秦嶺山脈森林生態系回復プロジェクトにおける植林活動などの支援および国内における次世代を担う子供たちへの環境教育支援と環境情報発信などを行い、「エコ」カードをご利用のお客様とともに環境保全活動および環境教育を実施いたしました。また、3月にイオンクレジットサービス株式会社と提携し、両社の強みを活かした戦略的なカード事業展開とさらなる会員の拡大や利便性の向上を目的として、新提携カード「コスモ・ザ・カード・オーパス」の発行を決定いたしました。

次に、**原油および石油製品の調達面**では、国内外の需給動向および製品市況動向を見据え、原油および石油製品の安定的な確保と適切なコストによる調達に努めてまいりました。**生産面**では、「基本に忠実な業務執行による安全レベルの維持・徹底」を全社安全目標に掲げ、保安管理体制・危機管理体制の強化に取り組んでまいりました。また、精製コストの低減を推し進める一方、外部コンサルタントの導入による製油所オペレーション技術の向上を図り、製油所競争力の強化に努めてまいりました。また、環境対応といたしましては、光化学スモッグなどの原因となる燃料蒸発ガスの削減を目的とするガソリン夏期蒸気圧対応を実施したほか、各製油所において設備の高効率化改造などを実施し省エネルギー化に取り組んでまいりました。**物流面**では、グループ会社への油槽所業務の移管による合理化や計画配送および単独荷卸（DCD）システム導入SSの増加による効率化を進めてまいりました。**石油化学事業面**では、4月に丸善石油化学株式会社と合弁でCMアロマ株式会社を設立し、アジア地域を中心に旺盛な需要が見込まれるミックスキシレンの生産・販売を開始し、高付加価値製品の多様化とコンビナートの競争力強化を図ってまいりました。**財務面**では、公募増資や転換社債型新株予約権付社債の発行などの多様な資金調達、SSの証券化および大規模な資産売却の実施により、財務体質の強化を図ってまいりました。**新規事業面**では、電力事業への取り組みとして、四日市市震地区における電力卸供給（IPP）事業、スーパーや病院などに電力を販売する分散型電源事業、酒田市における風力発電事業などを積極的に展開してまいりました。また、肥料の効果発現促進材として「5-アミノレブリン酸（ALA）」を配合した新機能性肥料「ペンタキープ®V」の海外輸出を開始するなど収益源の多様化に取り組んでまいりました。以上の取り組みの結果、当社の販売数量は、全油種では

前期比2.2%増の46,314千k0となりました。また、石油事業における売上高は前期比24.3%増の2兆6,174億円、営業利益は前期比52.6%増の835億円となりました。

### 〔石油開発事業〕

当期は、アブダビにおける効率的な事業運営を目的として、1月に当社グループ会社であるアブダビ石油株式会社がその子会社であるムバラス石油株式会社を吸収合併いたしました。また、平成15年度に開発へ移行したカタール石油開発株式会社が3月に商業生産を開始いたしました。アブダビ石油株式会社および合同石油開発株式会社が中東地域において安定的に原油生産を継続した結果、当期の自社権益原油引取りは、日量約22千バレルとなりました。これは当社の原油輸入量の約4.2%を占めております。以上の取り組みの結果、石油開発事業における売上高は前期比36.8%増の505億円、営業利益は前期比145.5%増の294億円となりました。

### 〔その他の事業〕

不動産施設の売買・賃貸および石油関連施設の工事・リースならびに保険等の事業において、合理化・効率化などによる収益力の向上に努めてまいりました。その他の事業の売上高は前期比16.4%減の694億円となり、営業利益は10億円（前期は56百万円の営業損失）となりました。

こうした経営活動の結果、当連結会計年度の業績につきましては、**売上高**は、前期比24.0%増の2兆6,706億円となり、**営業利益**は前期比69.3%増の1,112億円、**経常利益**は前期比89.2%増の1,196億円となり、**当期純利益**は前期比133.9%増の618億円となりました。

### 【事業の種類別セグメント情報】

(単位：百万円)

	石油事業	石油開発事業	その他の事業	消去または全社	連結
売上高	2,617,445	50,476	69,368	△66,662	2,670,628
営業利益	83,536	29,367	1,003	△2,658	111,247

## (2) 企業集団が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、米国経済の回復や中国・アジア経済の拡大を背景に引き続き輸出の増加が見込まれ、高水準の企業収益や雇用環境の改善を背景に国内民間需要もさらに増加していく可能性が高く、景気は着実に回復するものと思われまます。石油業界は、ガソリン車の燃費向上が進展する一方、しばらくは保有台数の増加が予想され、ガソリン需要の微増が見込まれるものの、軽自動車保有台数の減少および産業用燃料油の需要構造の変化、ＳＳ販売競争の激化、先行き不透明な原油情勢への対応、二酸化炭素排出削減などの環境問題への対応など中長期的な課題もあり、楽観できない経営環境が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、「新・連結中期経営計画」の２年目にあたる平成18年度は、まず、海外部門における原油の安定調達および海外販売の強化、精製部門における製油所の合理化・効率化および高度化への積極的な投資による競争力の確保、販売部門における良質な販路の構築およびＳＳでのトータルカーケア販売体制の確立など経営全般にわたる取り組みによるブランド力の向上に努め、当社の中核である石油事業の強化に取り組んでまいります。次に、成長が見込まれる石油開発事業および石油化学事業においては、新たに生産を開始し平成19年度には日量約10千バレルが見込まれる自社権益鉱区を有するカタールやその他産油国とのパイプを活かした石油開発事業の規模拡大および製油所高度化による付加価値の向上に取り組んでまいります。さらに、将来性や採算性を踏まえつつLNG事業やALLA事業など新規事業への挑戦も行なってまいります。また、これらの成長戦略を実現するための設備投資を可能とする財務基盤の確立を目指してまいります。

地球環境への取り組みにつきましては、平成17年度より導入した、当社グループとしての「第2次連結中期環境計画（3ヵ年）」を引き続き推進し、環境負荷低減と未来価値創造を柱に、地球温暖化防止策、有害物質・産業廃棄物対応、土壌対策、環境保全施策さらには環境コミュニケーションなど地球規模での環境保全活動を推進してまいります。

また、防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し、当社他の独占禁止法違反が問題とされた件につきましては、最高裁判所において昨年11月21日に上告棄却の決定がありました。この最高裁判所決定につきましては、当社として厳粛に受け止め、従来にも増して遵法精神と高度な倫理観に則った企業活動の確立を推進してまいります。

さらに、本年5月施行の会社法に対応し、会社の業務の適正化および実効的な監査が行われることを確保するため、従来からの内部統制システムを再点検し、その機能強化に取り組んでまいります。また、経営環境の変化に即応するため、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能をより明確に分離し、それぞれの機能強化を図るべく執行役員制度の導入を決定しております。

当社グループは、本年4月に創立20周年の節目を迎え、次の20年を見据えて、事

業の拡充と収益力の向上を最大の課題と認識し、役員・従業員が一丸となり、より強固な経営基盤の確立を図ってまいります。同時に、企業の社会的責任（CSR）を踏まえたグループ経営理念に基づき、安全かつ快適なエネルギーの安定供給に努めつつ、コンプライアンスを重視した経営の徹底、社会貢献活動さらには地球環境保全活動などを通して、エネルギーと社会と地球環境の「調和と共生」を目指してまいります。また、当社グループの叡智を結集し経営資源を活用して、お客様のニーズや社会的ニーズを捉えた新たな製品、技術、サービスを開発・提供するなど、「未来価値の創造」を目指す総合エネルギー企業グループへの飛躍を期し、もって社会の持続的発展に寄与してまいりたい所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 企業集団および当社の生産、受注の状況

#### ① 企業集団の状況

事業の種類別セグメントの名称		生産高	前期比増減
		百万円	%
石油事業	揮発油・ナフサ	401,365	44.4
	灯油・軽油	515,574	57.3
	重油	305,396	41.8
	その他	105,443	40.8
	小計	1,327,780	48.2
石油開発事業		4,417	82.9
合計		1,332,198	48.3

- (注) 1. 自家燃料は除いております。  
 2. 生産高には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。  
 3. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
 4. 上記の金額にセグメント間の生産高は含まれておりません。

事業の種類別セグメントの名称	受注高	前期比増減	受注残高	前期比増減
	百万円	%	百万円	%
その他の事業	22,384	16.1	12,996	52.1

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

#### ② 当社の状況

油種	当期	前期	前期比増減
	千k0・t	千k0・t	%
揮発油・ナフサ	8,760	8,284	5.7
灯油・軽油	11,021	10,091	9.2
重油	7,785	7,820	△0.4
その他	2,380	2,527	△5.8
合計	29,949	28,724	4.3

- (注) 1. 生産数量には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。  
 2. 上記生産のほか、国内仕入(当期10,975千k0 前期10,791千k0)と海外仕入(当期5,928千k0 前期5,962千k0)を行っております。

#### (4) 企業集団および当社の販売の状況

##### ① 企業集団の状況

事業の種類別セグメントの名称		販 売 高	前 期 比 増 減
		百万円	%
石 油 事 業	揮発油・ナフサ	1,244,324	12.9
	灯油・軽油	723,626	40.0
	重油	398,790	35.3
	その他	250,146	31.3
	小 計	2,616,886	24.3
石油開発事業		17,030	47.5
その他の事業		36,711	△4.1
合 計		2,670,628	24.0

(注) 1. 揮発油の金額には、揮発油税および地方道路税が含まれております。

2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3. 上記の金額にセグメント間の販売高は含まれておりません。

##### ② 当社の状況

油 種	当 期	前 期	前 期 比 増 減
	千k0・t	千k0・t	%
揮発油・ナフサ	17,660	17,399	1.5
灯油・軽油	15,527	14,697	5.6
重油	10,217	10,301	△0.8
その他	2,909	2,903	0.2
合 計	46,314	45,302	2.2

## (5) 企業集団の設備投資および資金調達状況

- ① 当期の設備投資は総額318億円であり、その主なものとして、サービスステーションの新設・改造および生産設備への投資などを実施いたしました。
- ② 当期中に行った資金調達は次のとおりであります。

### ア. 公募による新株式発行

- ・ 払込金総額 194億円
- ・ 1株当たり発行価額 523.68円
- ・ 払込日 平成17年9月15日

### イ. 第三者割当による新株式発行

- ・ 払込金総額 16億円
- ・ 1株当たり発行価額 523.68円
- ・ 払込日 平成17年9月27日

### ウ. 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債

- ・ 発行総額 180億円
- ・ 償還期限 平成22年9月30日
- ・ 利率 0.0%
- ・ 発行日 平成17年9月26日

## (6) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

### ① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第97期 (平成14年度)	第98期 (平成15年度)	第99期 (平成16年度)	第100期(当期) (平成17年度)
売上高(億円)	19,027	19,162	21,545	26,706
経常利益(億円)	188	194	631	1,196
当期純利益(億円)	34	81	264	618
1株当たり当期純利益(円)	5.42	12.95	41.73	94.54
総資産(億円)	12,467	12,600	13,231	14,636
純資産(億円)	1,935	2,048	2,278	3,125

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 第100期については、「1. 営業の概況 (1) 企業集団の営業の経過および成果」をご参照ください。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第97期 (平成14年度)	第98期 (平成15年度)	第99期 (平成16年度)	第100期(当期) (平成17年度)
売 上 高(億円)	16,808	16,787	19,649	24,954
経 常 利 益(億円)	90	70	417	756
当 期 純 利 益(億円)	27	31	137	465
1株当たり当期純利益(円)	4.37	4.92	21.59	71.10
総 資 産(億円)	10,815	11,094	11,635	13,312
純 資 産(億円)	1,649	1,702	1,812	2,484

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

## 2. 会社の概況 (平成18年3月31日現在)

### (1) 企業集団の主要な事業内容

当社の企業集団は、原油・石油製品の輸入・精製・貯蔵・販売、石油化学製品の製造・販売等の石油事業および原油の開発・生産等の石油開発事業を主要な事業といたしております。その他の事業といたしましては、石油関連施設の工事、保険代理店等の事業を営んでおります。

### (2) 企業集団の主要な事業所

#### ① 当社

本社	東京都港区芝浦一丁目1番1号
支店	札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・高松・福岡
製油所	千葉(市原市)・四日市・堺・坂出

(ご参考)

当社の設備規模

原油処理能力

595千バレル/日

油槽所数(寄託油槽所33カ所を含む。)

38カ所

系列サービスステーション数

4,646カ所

#### ② 重要な子法人等および関連会社

コスモ松山石油株式会社	(本社) 東京都港区 (工場) 愛媛県松山市
コスモ石油ガス株式会社	(本社) 東京都港区
コスモ石油ブリカンツ株式会社	(本社) 東京都港区 (工場) 千葉(市原市)・四日市・下津(和歌山県海南市)・大阪
英国コスモ石油株式会社	(本社) ロンドン(英国)
コスモ石油販売株式会社	(本社) 東京都中央区
四日市エルピージー基地株式会社	(本社) 東京都港区
カタール石油開発株式会社	(本社) 東京都港区 (鉱業所) ドーハ(カタール国)
アブダビ石油株式会社	(本社) 東京都新宿区 (鉱業所) アブダビ(アラブ首長国連邦)
コスモエンジニアリング株式会社	(本社) 東京都品川区
丸善石油化学株式会社	(本社) 東京都中央区 (工場) 千葉(市原市)・四日市
合同石油開発株式会社	(本社) 東京都港区 (支店) アブダビ(アラブ首長国連邦)・ドーハ(カタール国)

### (3) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 1,700,000,000株  
 ② 発行済株式の総数 671,705,087株

(注) 当期中の増加

- ・公募による新株式発行 37,000,000株
  - ・第三者割当による新株式発行 3,000,000株
- ③ 株主数 38,686名
- ④ 新株予約権の状況
- ・新株予約権の個数 18,000個
  - ・目的となる株式の種類および数 普通株式 28,846,153株
  - ・新株予約権の発行価額 無償
- ⑤ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	61,678	9.18	—	—
株式会社みずほコーポレート銀行	31,320	4.66	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	26,236	3.90	—	—
三井住友海上火災保険株式会社	21,878	3.25	—	—
株式会社三菱東京UFJ銀行	19,750	2.94	—	—
関西電力株式会社	18,600	2.76	—	—
東京海上日動火災保険株式会社	17,335	2.58	—	—
株式会社損害保険ジャパン	15,792	2.35	—	—
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	13,052	1.94	—	—
ニッセイ同和損害保険株式会社	12,000	1.78	—	—

- (注) 1. 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行の持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を12,225株(出資比率0.09%)保有しております。
2. 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行の持株会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式を2,584株(出資比率0.02%)保有しております。

#### (4) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

- ① 取得株式  
普通株式 29,557株  
取得価額の総額 15,133,762円
- ② 処分株式  
普通株式 500株  
処分価額の総額 304,000円
- ③ 失効手続をした株式  
該当ありません。
- ④ 決算期における保有株式  
普通株式 172,814株

#### (5) 従業員の状況

##### ① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
石油事業	4,948名 (3,405名)	75名増
石油開発事業	201名 (57名)	増減なし
その他の事業	732名 (25名)	13名増
合計	5,881名 (3,487名)	88名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

##### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,718名	11名減	42歳6月	21年9月

- (注) 従業員数は、出向者(1,723名)、嘱託および雇員を除いております。

## (6) 企業結合の状況

### ① 重要な子法人等および関連会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
(子法人等)	億円	%	
コスモ松山石油株式会社	35	100.0	石油化学製品の製造・販売、石油類の保管・受払および石油類貯蔵施設の賃貸
コスモ石油ガス株式会社	35	100.0	液化石油ガスの輸入・貯蔵・販売
コスモ石油ブリカンツ株式会社	16	100.0	石油類の研究開発・製造・輸出入・売買・分析試験・保管・受払
英国コスモ石油株式会社	4百万米ドル	100.0	原油・製品の購入・販売
コスモ石油販売株式会社	6	100.0	石油製品の販売
四日市エルピージー基地株式会社	16	55.0	液化石油ガスの貯蔵・受払
カタール石油開発株式会社	31	85.8	原油の開発・生産・販売
アブダビ石油株式会社	101	62.6	原油の開発・生産・販売
コスモエンジニアリング株式会社	4	88.9	石油精製装置その他の装置または設備の設計・調達・建設
(関連会社)			
丸善石油化学株式会社	100	40.0	石油化学製品の製造・販売
合同石油開発株式会社	20	35.0	原油の開発・生産・販売

(注) 当社の出資比率には、子法人等を通じた間接保有分を含んでおります。

### ② 企業結合の経過および成果

#### (企業結合の経過)

- ア. 当期から重要な子法人としてカタール石油開発株式会社を記載しております。
- イ. アブダビ石油株式会社が自己株式を消却した結果、当社の出資比率は、51.1%から62.6%となりました。
- ウ. アブダビ石油株式会社とムバラス石油株式会社は平成18年1月1日をもって合併し、アブダビ石油株式会社が存続会社となっております。
- エ. 当社の企業集団は、前記①記載の重要な子法人等および関連会社を含め、連結子法人等は30社（前期比1社減）、持分法適用会社は38社（前期比増減なし）であります。

#### (企業結合の成果)

当期の連結売上高は2兆6,706億円となり、連結当期純利益は618億円となりました。

## (7) 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
	億円	千株	%
株式会社みずほコーポレート銀行	770	31,320	4.66
株式会社三菱東京UFJ銀行	635	19,750	2.94
株式会社三井住友銀行	464	8,250	1.22
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	420	—	—
三菱UFJ信託銀行株式会社	265	5,446	0.81

(注) 上記のほか、シンジケートローンによる借入金（総額654億円）があります。

## (8) 取締役および監査役

会社における地位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役会長	岡 部 敬一郎	
代表取締役社長	木 村 彌 一	
専 務 取 締 役	森 川 桂 造	販売統括部・小売販売部・広域販売部・産業燃料部担当、経理部管掌
常 務 取 締 役	古 菌 雅 英	研究開発部・需給部・技術部・安全環境部担当
常 務 取 締 役	保 坂 賢 二	関連事業部・人事部・海外事業部・原油外航部担当
常 務 取 締 役	近 藤 直 正	経営企画部・コーポレートコミュニケーション部・事業開発部担当
常 務 取 締 役	川 名 薫	監査室・情報システム部・総務部・物流管理部・購買センター担当
常 務 取 締 役	宮 本 論 三	カード事業部・経理部・財務部担当
取 締 役	寿 賀 清 三	四日市製油所長
取 締 役	清 水 美 知 男	東京支店長
取 締 役	澤 田 正 敏 夫	技術部長
取 締 役	松 下 英 隆 夫	秘書室長
取 締 役	矢 嶋 兼 司	千葉製油所長
取 締 役	周 布 兼 介	関連事業部長
取 締 役	鈴 木 兼 介	経営企画部長
取 締 役	丸 川 元 潔	堺製油所長
取 締 役	青 柳 柳 潔	総務部長
取 締 役	佐 藤 吉 幸	産業燃料部長
常 勤 監 査 役	松 宮 吉 義 久	
常 勤 監 査 役	鈴 木 藤 弘 一	
常 勤 監 査 役	安 藤 水 一 豊	
常 勤 監 査 役	宮 本 一	関西国際空港株式会社代表取締役会長 株式会社きんでん取締役会長

- (注) 1. 監査役 安藤弘一、宮本 一の各氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 代表取締役会長 岡部敬一郎氏は、カタール石油開発株式会社代表取締役社長および合同石油開発株式会社の代表取締役社長を兼務いたしております。
3. 瓜生通憲、鳥越俊介、辻内敏典の各氏は、平成17年6月29日をもって取締役を辞任いたしました。
4. 監査役 江田 晋氏は、平成17年6月29日をもって辞任いたしました。
5. 丸川 元、青柳 潔、佐藤吉幸の各氏は、平成17年6月29日をもって新たに取締役に選任され就任いたしました。
6. 清水 豊氏は、平成17年6月29日をもって新たに監査役に選任され就任いたしました。

## (9) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支払額(百万円)
1. 当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	105
2. 上記1. の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	105
3. 上記2. の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	55

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と「証券取引法」に基づく監査等の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記3. の金額にはこれらの合計額を記載しております。

## (10) その他

防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法違反に問われていた件につきましては、最高裁判所の上告棄却決定により平成16年3月24日の東京高裁判決が確定し、平成18年2月3日に罰金8千万円を国庫に納付いたしました。

また、再開された排除勧告に係る公正取引委員会における審判手続につきましては、当期中、7回の再開審判期日が開かれました。

なお、本件に関連して、平成17年12月19日、原告国より当社他に対し、納入した石油製品の代金の一部についての不当利得返還請求訴訟が東京地裁に提起されました。当社に対しては約19億15百万円および遅延損害金の請求がなされておりますが、当社を含む全11社が請求を争っております。

## (11) 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

本年4月16日に当社千葉製油所で火災が発生いたしました。皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。同日に対策本部を、4月18日に社外の学識経験者など第三者を含む事故調査委員会をそれぞれ設置し、事故原因、被害の状況および復旧の見通しなどを調査しております。今後このような事故を起こさぬよう保安管理体制のさらなる強化を継続して実施し、再発防止に万全を期し、信頼の回復に努めてまいります。

なお、火災事故により、現時点（平成18年5月11日現在）では、千葉製油所の原油処理装置の二系列（原油処理能力24万バレル/日）のうち、一系列の操業を停止しております。

当社グループの翌期以降の財政状態および経営成績に与える影響は未確定ではありますが、重要な影響を与える可能性があります。被災装置の可及的速やかな復旧に努めるとともに、今後適時に公表してまいります。

# 連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	<b>1,463,578</b>	<b>負 債 の 部</b>	<b>1,130,271</b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>762,403</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>733,452</b>
現金及び預金	56,646	支払手形及び買掛金	273,182
受取手形及び売掛金	228,007	短 期 借 入 金	194,797
有 価 証 券	2,247	1年内償還予定の社債	3,000
た な 卸 資 産	338,340	未 払 金	77,366
未 収 入 金	76,893	未 払 揮 発 油 税	86,980
繰 延 税 金 資 産	9,674	未 払 法 人 税 等	26,828
そ の 他	51,146	未 払 消 費 税 等	8,012
貸 倒 引 当 金	△552	未 払 費 用	11,670
<b>固 定 資 産</b>	<b>701,175</b>	完成工事補償引当金	14
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>533,006</b>	そ の 他	51,599
建物及び構築物	101,741	<b>固 定 負 債</b>	<b>396,819</b>
油 槽	12,225	社 債	32,800
機械装置及び運搬具	86,969	新株予約権付社債	18,000
土 地	319,764	長 期 借 入 金	273,833
建 設 仮 勘 定	6,741	繰 延 税 金 負 債	16,974
そ の 他	5,562	再評価に係る繰延税金負債	20,332
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>12,857</b>	特別修繕引当金	8,393
借 地 権	1,302	退 職 給 付 引 当 金	4,505
ソ フ ト ウ ェ ア	5,232	役員退職慰労引当金	1,059
連 結 調 整 勘 定	1,538	そ の 他	20,920
そ の 他	4,783	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>20,802</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>155,311</b>	<b>資 本 の 部</b>	<b>312,504</b>
投資有価証券	98,124	資 本 金	62,366
出 資 金	193	資 本 剰 余 金	44,560
長 期 貸 付 金	3,134	利 益 剰 余 金	166,149
長 期 前 払 費 用	4,919	土 地 再 評 価 差 額 金	24,276
そ の 他	46,561	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	15,998
繰 延 税 金 資 産	3,899	為 替 換 算 調 整 勘 定	△751
貸 倒 引 当 金	△1,522	自 己 株 式	△95
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,463,578</b>	<b>負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 合 計</b>	<b>1,463,578</b>

# 連結損益計算書

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高		2,670,628
II 売上原価		2,422,272
売上総利益		248,355
III 販売費及び一般管理費		137,108
営業利益		111,247
IV 営業外収益		
受取利息	695	
受取配当金	5,794	
固定資産賃貸料	1,750	
為替差益	3,438	
持分法による投資利益	9,578	
その他	4,293	25,551
V 営業外費用		
支払利息	10,746	
その他	6,495	17,241
<b>経常利益</b>		<b>119,557</b>
VI 特別利益		
固定資産売却益	2,319	
投資有価証券売却益	344	
貸倒引当金戻入益	152	
移転補償金	1,200	
償却債権取立益	2,602	
その他	44	6,662
VII 特別損失		
固定資産売却損	620	
固定資産処分損	2,839	
減損損失	1,976	
投資有価証券売却損	24	
投資有価証券評価損	79	
関係会社整理損	202	
その他	83	5,826
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>120,393</b>
法人税、住民税及び事業税	50,741	
法人税等調整額	4,556	55,297
少数株主利益		3,300
<b>当期純利益</b>		<b>61,795</b>

## 連結の範囲の注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子法人等の数・・・30社

㈱アイセキサービス	アブダビ石油㈱	英国コスモ石油㈱	カタール石油開発㈱
関西コスモ物流㈱	コスモアシモア石油㈱	コスモエネルギー開発㈱	コスモエンジニアリング㈱
コスモオイルインターナショナル㈱	コスモ海運㈱	㈱コスモコンピュータセンター	コスモ石油ガス㈱
㈱コスモ石油技術研究所	コスモ石油販売㈱	コスモ石油ブリカンツ㈱	㈱コスモ総合研究所
コスモテクノサービス㈱	㈱コスモトレードアンドサービス	コスモビジネスサポート㈱	コスモペトロサービス㈱
コスモ松山石油㈱	コスモ陸運㈱	坂出コスモ興産㈱	CMアロマ㈱
システム機工㈱	㈱ニューキバサービス	米国コスモ石油㈱	北斗興業㈱
㈱三河シー・エス・エス	四日市エルピージー基地㈱		

アブダビ石油㈱は、当連結会計年度において連結子法人等であるムバラス石油㈱を合併しております。

なお、CMアロマ㈱は会社設立により子法人等となり、当連結会計年度から営業開始により連結計算書類に対する重要性が増加したため、連結の範囲に含めております。

また、コスモタンカー㈱は当連結会計年度中に解散したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子法人等の名称

関東コスモガス㈱、東北東洋商事㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子法人等38社は、いずれも小規模法人であり、合計の総資産、売上高、連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子法人等の数・・・34社

主要な会社名・・・関東コスモガス㈱、東北東洋商事㈱

#### (2) 持分法を適用した関連会社数・・・4社

丸善石油化学㈱、合同石油開発㈱、東西オイルターミナル㈱、沖縄石油基地㈱

#### (3) 持分法を適用しない非連結子法人等及び関連会社のうち主要な法人等の名称

非連結子法人等

会津コスモ㈱

関連会社

扇島石油基地㈱

持分法を適用しない理由

持分法非適用の法人は、それぞれ連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用の法人のうち、決算日が異なる法人については、当該法人の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等30社のうち、アブダビ石油㈱、英国コスモ石油㈱、カタール石油開発㈱、コスモアシュモア石油㈱、コスモエネルギー開発㈱、コスモエンジニアリング㈱、コスモオイルインターナショナル㈱、コスモ石油販売㈱、コスモテクノサービス㈱、コスモビジネスサポート㈱、コスモ陸運㈱、システム機工㈱、㈱ニューキバサービス、北斗興業㈱及び㈱三河シー・エス・エヌの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

重要な会計方針

1. 連結貸借対照表及び連結損益計算書の記載金額については百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- |             |   |
|-------------|---|
| a 満期保有目的の債券 | 償却原価法   |
| b その他有価証券   | 時価のあるもの 時価法<br>(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)<br>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 |
| ② たな卸資産     | 主として総平均法に基づく原価法   |
| ③ デリバティブ    | 時価法   |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、当社の給油所建物については、過去の実績を勘案した経済耐用年数の15年によっております。また、連結子法人等アブダビ石油㈱については、利権協定で規定されている耐用年数によっております。

② 無形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却をしております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

- a 一般債権 貸倒実績率法によっております。
- b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。

② 完成工事補償引当金

一部の連結子法人等において、完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の経験割合に基づき引当金を計上しております。

③ 受注工事損失引当金

一部の連結子法人等において、受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち当連結会計年度末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

④ 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修理費用の当連結会計年度対応額を計上しております。連結子法人等コスモ松山石油（株）については、これに加えて製油所の機械装置に係る定期修繕費用の当連結会計年度対応額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 完成工事高の計上基準

一部の連結子法人等では、請負工事に係る収益の計上基準は、工事完成基準によっております。ただし、長期・大型工事（工期1年以上かつ請負金額1億円以上）については工事進行基準を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 商法施行規則第200条に基づき、用語又は様式の一部については「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」の定めるところにより連結計算書類を作成しております。

3. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

4. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、原則5年間で均等償却しております。ただし、少額の連結調整勘定に関しては一括償却しております。

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	630,849百万円
2. 担保資産	
有形固定資産	340,450百万円
有価証券	54百万円
投資有価証券	119百万円
3. 保証債務	3,953百万円
4. 土地の再評価に関する事項	

当社及び連結子法人等2社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

- ・再評価の方法 当社の製油所については「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づき算出し、その他については「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った日  
平成14年3月31日（連結子法人等1社については平成13年12月31日）
- ・再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

84,685百万円

連結損益計算書の注記

1. 1株当たり当期純利益	94円54銭
---------------	--------

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成18年5月11日

コスモ石油株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 阿 部 隆 哉 (印)

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 山 村 陽 (印)

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、コスモ石油株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第100期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いコスモ石油株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

また、千葉製油所の火災事故に関する後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第100期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成18年5月15日

コスモ石油株式会社 監査役会

常勤監査役 松 宮 義 久 ⑩

常勤監査役 鈴 木 信 ⑩

常勤監査役 安 藤 弘 一 ⑩

常勤監査役 清 水 豊 ⑩

監 査 役 宮 本 一 ⑩

(注) 監査役 安藤弘一および宮本 一は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	1,331,219	負 債 の 部	1,082,771
流 動 資 産	746,286	流 動 負 債	721,884
現金及び預金	21,640	買掛金	284,058
受取手形	169	短期借入金	120,800
売掛金	205,406	1年内返済予定の長期借入金	44,057
有価証券	11	1年内償還予定の社債	3,000
半製品	72,824	未払金	93,672
原材料	44,342	未払揮発油税	86,980
未着製材	81,498	未払法人税等	18,525
未着原材	10,212	未払消費税等	7,766
貯蔵品	98,282	未払費用	6,065
前払費用	3,098	前受り金	7,411
繰延税金資産	737	繰延ヘッジ利益	18,571
短期貸付金	2,140	その他	79
関係会社短期貸付金	2,503	繰延ヘッジ利益	30,568
リース資産	4,644	その他	326
その他有価証券	53	固 定 負 債	360,887
固定資産	36,457	社 債	32,800
建物	127,688	新株予約権付社債	18,000
構築物	30,489	長期借入金	266,924
機械及び装置	4,566	繰延税金負債	7,062
車両運搬具	△481	再評価に係る繰延税金負債	17,628
工具・器具及び備品	25,905	長期預り金	8,528
土地	43,821	特別修繕引当金	6,770
建設仮勘定	9,821	退職給付引当金	214
無形固定資産	73,391	役員退職慰勞引当金	676
借地権	886	そ の 他	2,281
商標	3,225	資 本 の 部	248,448
ソフトウェア	278,129	資 本 金	62,366
その他資産	5,309	資本剰余金	44,560
投資有価証券	5,212	資本準備金	44,559
関係会社株式	1,111	その他資本剰余金	0
長期貸付金	3	自己株式処分差益	0
従業員に対する長期貸付金	3,911	利 益 剰 余 金	107,087
関係会社長期貸付金	186	利益準備金	7,407
長期前払費用	49,064	任意積立金	19,166
長期未収入金	45,135	特別償却準備金	165
長期差入保証金	118	海外投資等損失準備金	770
その他有価証券	504	固定資産圧縮積立金	18,230
投資有価証券	9	当期未処分利益	80,513
関係会社株式	32,113	土地再評価差額金	21,366
長期前払費用	4,676	その他有価証券評価差額金	13,114
長期未収入金	249	自 己 株 式	△47
長期差入保証金	13,502		
その他有価証券	2,262		
投資有価証券	△1,034		
投資有価証券	△7,373		
資 産 合 計	1,331,219	負 債 ・ 資 本 合 計	1,331,219

# 損益計算書

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高		2,495,351
II 売上原価		2,336,192
売上総利益		159,159
III 販売費及び一般管理費		84,031
営業利益		75,127
IV 営業外収益		
受取利息	1,303	
受取配当金	8,998	
固定資産賃貸料	1,869	
為替差益	1,216	
その他	3,528	16,917
V 営業外費用		
支払利息	9,235	
社債利息	1,247	
その他	6,003	16,486
経常利益		75,558
VI 特別利益		
固定資産売却益	2,180	
投資有価証券売却益	91	
貸倒引当金戻入益	377	
移転補償金	1,200	
償却債権取立益	2,602	6,451
VII 特別損失		
固定資産売却損	519	
固定資産処分損	2,514	
減損損失	1,185	
投資有価証券売却損	8	
投資有価証券評価損	79	
関係会社整理損	203	
投資評価引当金繰入額	725	5,236
税引前当期純利益		76,774
法人税、住民税及び事業税	26,660	
法人税等調整額	3,617	30,277
当期純利益		46,497
前期繰越利益		42,293
中間配当額		2,014
土地再評価差額金取崩額		△6,262
当期未処分利益		80,513

## 注記

1. 貸借対照表及び損益計算書の記載金額については百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法
子会社株式及び 関連会社株式 その他有価証券	移動平均法に基づく原価法  時価のあるもの 時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製商品、半製品	総平均法に基づく原価法
原材料	総平均法に基づく原価法
未着品	個別法に基づく原価法
貯蔵品	総平均法に基づく原価法
販売用不動産	個別法に基づく原価法
  - (3) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価方法  
時価法
  - (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法 に規定する方法と同一の基準によっております。ただ し、給油所建物については、過去の実績を勘案した経 済耐用年数の15年によっております。
無形固定資産	定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方 法と同一の基準によっております。ただし、自社利用 のソフトウェアについては、社内における利用可能期 間（5年）に基づく定額法によっております。
長期前払費用	均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方 法と同一の基準によっております。
  - (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見 込額を計上しております。 a 一般債権 貸倒実績率法 b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法
投資評価引当金	関係会社に対する投資損失に備えるため、各社の財 政状態並びに将来の回復見込等を勘案し損失見込額を 計上しております。
特別修繕引当金	消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に 係る点検修理費用の当期対応額を計上しております。 なお、特別修繕引当金は商法施行規則第43条に規定 する引当金です。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

なお、役員退職慰労引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金です。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(8) 商法施行規則第48条第1項に定める「関係会社特例規定」を適用し、商法施行規則第200条に基づき用語又は様式の一部については「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の定めるところにより計算書類を作成しております。

3. 貸借対照表の注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権 155,299百万円

関係会社に対する長期金銭債権 32,633百万円

関係会社に対する短期金銭債務 131,574百万円

関係会社に対する長期金銭債務 365百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 414,741百万円

(3) 担保資産

有形固定資産 308,041百万円

有価証券 10百万円

(4) 保証債務 4,748百万円

(5) 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額  
13,114百万円

(6) 土地再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

・再評価の方法 製油所については「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づき算出し、その他については「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った日 平成14年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

78,460百万円

4. 損益計算書の注記

(1) 関係会社に対する売上高 764,593百万円

関係会社からの仕入高 436,656百万円

関係会社との営業取引以外の取引高 15,747百万円

(2) 1株当たり当期純利益 71円10銭

## 利益処分案

当 期 未 処 分 利 益	80,513,345,372 円
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	78,944,924
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 取 崩 額	144,820,140
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額	1,878,899,361
合 計	82,616,009,797
上記の金額を次のとおり処分いたします。	
株主配当金（1株につき7円） （普通配当 1株につき5円） （創立20周年記念配当 1株につき2円）	4,700,725,911 円
役 員 賞 与 金 （うち監査役分 15,100,000円）	65,000,000
特 別 償 却 準 備 金	18,338,852
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	998,041,169
次 期 繰 越 利 益	76,833,903,865

（注）平成17年9月30日現在の株主に対し、1株につき3円の間配当を実施いたしました。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成18年5月11日

コスモ石油株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 阿 部 隆 哉 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 山 村 陽 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、コスモ石油株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第100期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

また、千葉製油所の火災事故に関する後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第100期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、子会社に対しては必要に応じて、営業の報告を求め、重要な子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

また、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

なお、防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し独占禁止法違反に問われていた件につきましては、最高裁判所の上告棄却により平成16年3月24日の東京高裁判決が確定しました。また、排除勧告に係る公正取引委員会における審判手続きにつきましては、再開審判期日が開かれたほか、本件に関連して国より不当利得返還請求訴訟が東京地裁に提起されました。

平成18年5月15日

コスモ石油株式会社 監査役会

常勤監査役 松 宮 義 久 ㊟

常勤監査役 鈴 木 信 ㊟

常勤監査役 安 藤 弘 一 ㊟

常勤監査役 清 水 豊 ㊟

監 査 役 宮 本 一 ㊟

(注) 監査役 安藤弘一および宮本 一は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上